

令和 8 年第 1 回竹原市議会定例会議事日程第 2 号

令和 8 年 2 月 2 4 日（火） 午前 1 0 時開議

会議に付した事件

- | | | |
|-------|-----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 1 8 号 | 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会） |
| 日程第 2 | 議案第 2 1 号 | 竹原市行政手続条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会） |
| 日程第 3 | 議案第 2 3 号 | 令和 7 年度竹原市一般会計補正予算（第 1 0 号）（総務文教委員会） |
| 日程第 4 | 議案第 2 4 号 | 令和 7 年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第 1 号）（総務文教委員会） |
| 日程第 5 | 議案第 1 7 号 | 竹原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案（民生都市建設委員会） |
| 日程第 6 | 議案第 1 9 号 | 竹原市火入れに関する条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会） |
| 日程第 7 | 議案第 2 0 号 | 竹原市手数料条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会） |
| 日程第 8 | 議案第 2 2 号 | 竹原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会） |
| 日程第 9 | 議案第 2 5 号 | 令和 7 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）（民生都市建設委員会） |

令和8年2月24日開会

(令和8年2月24日)

議席順	氏 名	出 欠
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
1 0	大 川 弘 雄	出 席
1 1	道 法 知 江	出 席
1 2	吉 田 基	出 席
1 3	宇 野 武 則	出 席
1 4	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	平 井 明 道	出 席
副 市 長	内 山 修	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子	出 席

午前１０時００分 開議

○議長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１３名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第２号を配付しております。この日程のとおり、会議を進めます。

日程第１～日程第４

○議長（高重洋介君） 日程第１、議案第１８号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案から日程第４、議案第２４号令和７年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第１号）までの４件を一括議題といたします。

本件は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

８番、堀越賢二総務文教常任委員会委員長。

○８番（堀越賢二君） それでは、令和８年第１回定例会総務文教委員会の委員会報告を行います。

このたび、本委員会に付託されました議案は、議案第１８号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を含む４議案であります。

委員会での主な質疑と答弁につきましては、議案第２３号の令和７年度竹原市一般会計補正予算（第１０号）の中の災害用備蓄整備事業について、災害備蓄用の冷暖房設備、各施設にスポットクーラー６台とジェットヒーター各３台とした根拠の質疑に対し、機器性能と体育館の広さを考慮した台数であり、既存備品も活用して対応し、今後の使用状況を見て、追加対応も検討するとの答弁でした。また、災害時の停電に備え、発電機やポータブル電源の導入を進めているが、ポータブル電源だけで賄えるのかとの質疑に対し、ポータブル電源だけでは出力が不足する可能性があるため、発電機との併用を検討している。また、避難所の生活環境を向上させるため、トイレ、キッチン、バスと空調設備について、計画的に整備してまいりますとの答弁でした。

学校施設ＬＥＤ化事業において、整備にあたり、地元事業者への発注は考えているかと

の質疑に対し、LED化を進めるにあたり、地域の中でグループ分けを行い、地元事業者で対応できるものはしていく方向で考えており、入札条件などを配慮しながら進めているとの答弁でした。

慎重審議を行った結果、議案第18号については賛成多数で可決、その他の議案については全会一致で可決となりました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（高重洋介君） 報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより順次、討論、採決いたします。

議案第18号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番、松本進議員。

○14番（松本進君） 私は議案第18号に反対をいたします。

この議案は、竹原市国民健康保険税が値上げされています。例えば、基礎課税額の所得割額は7.40から7.59と0.19ポイント増、率では2.6%増加です。被保険者均等割額は3万1,700円から3万2,600円へと900円の増額、率では2.8%増加など国保税が値上げをされています。今、市民の暮らしは物価高騰、実質収入の減と大変厳しい経済状況を強いられていると考えます。

こういった状況の中で、さらなる国保税の値上げは市民生活や暮らしを脅かすことは明らかです。私は、国保税の値上げではなくて、国保税の引き下げを強く求めていると思います。

以上で、この議案に反対をいたします。

○議長（高重洋介君） 他に討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席をお願いします。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号竹原市行政手続条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第23号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第10号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第24号令和7年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5～日程第9

○議長（高重洋介君） 日程第5、議案第17号竹原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案から日程第9、議案第25号令和7年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）までの5件を一括議題といたします。

本件は、民生都市建設常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

4番、下垣内和春民生都市建設常任委員会委員長。

○4番（下垣内和春君） 皆さん、おはようございます。

令和8年第1回定例会民生都市建設委員会の委員長報告をさせていただきます。

民生都市建設委員会に付託された議案は、議案第17号竹原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案について、議案第19号竹原市火入れに関する条例の

一部を改正する条例案について、議案第20号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案について、議案第22号竹原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、議案第25号令和7年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）についての5議案でございます。

主な質疑として、議案第19号竹原市火入れに関する条例の一部を改正する条例案の改正内容は、火入れの中止等に義務づける気象情報の内容について、新たに林野火災に関する注意報を追加するとともに、異常乾燥注意報を乾燥注意報に改めるものであります。竹原市全域で行われている大切な神明行事や農家が農地内で行う野焼きは農業のためには必要なものであります。今回の条例の一部改正にこれらは該当するのかとの質疑があり、神明行事や農家が農地で行う野焼きなどは、今回の条例の一部改正には該当しないとの答弁がありました。

以上、慎重審議の結果、民生都市建設委員会に付託された5議案すべてが原案どおり、全会一致で可決されたことを報告いたします。

以上、委員長報告といたします。

○議長（高重洋介君） 報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより順次、討論、採決いたします。

議案第17号竹原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１９号竹原市火入れに関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第２０号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第２２号竹原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第２５号令和７年度竹原市下水道事業会計補正予算（第１号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席をお願いいたします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、２月２５日午前１０時から会議を再開、一般質問を行うこととし、本日はこれにて散会いたします。

午前１０時１６分 散会